



木津川市キャラクター「いづみ姫」

奈良山の低丘陵を介して奈良市と接する木津川市は、京都府の最南端に位置し、平成19年3月、木津町・加茂町・山城町の3町が合併して誕生しました。新生木津川市の面積は85.12km<sup>2</sup>で、その範囲は、天平12年(740)に聖武天皇が造営した恭仁京の範囲と重なり、かつての天平の都が木津川市として再生したことになります。万葉歌人・大伴家持は、この地の風光明媚をたたえ、

今造る <sup>くに</sup>久遠の都は 山川の さやけき見れば うべ知らすらしと、歌い上げました。

現在、木津川市では、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～人が輝きともに創る豊かな未来～」をめざし、住民の幸せを追求するまちづくりを進めています。豊かな歴史・自然環境に恵まれ、関西文化学術研究都市の中核として、木津川市は最先端の科学技術を世界に発信する拠点となろうとしています。合併当初66,580人だった人口は、平成26年8月末現在で72,653人となり、ニュータウンの開発により年平均800人程度の人口が増加しています。大阪・京都の中心部から30km圏内にある木津川市は、出生率10.1(府:7.7/H24)、高齢化率19.1(府:23.6/H24年度末現在)の数値が示すように、生産年齢人口の多い比較的若いまちなのです。

## 国保事業の概要

平成25年度末における木津川市国民健康保険の被保険者数は、16,479人で、同月末の人口72,359人の23.0%を占めますが、人口増加の割にはその比率に変化はなく、被保険者の固定化が進んでいるようです。しかし、加入者のうち年齢65歳以上75歳未満の前期高齢者の数は、平成25年10月の実態調査時点で6,444人、38.9%を占めています。近年、団塊世代の年齢到達などによりその比率が急激に高まっており、加入者の高齢化が進んでいます。

<加入者数と前期高齢者数> 各年度10月実態調査時点

年度	加入者数(人)	前期高齢者数(人)	前期高齢者の割合
23	16,418	5,582	34.0
24	16,595	5,997	36.1
25	16,577	6,444	38.9

<保険給付の状況(審査手数料は除く)> (年度末現在 比率は対前年度比)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保険給付額(千円)	4,337,951(+7.7%)	4,566,583(+5.3%)	4,678,944(+2.5%)
1人当たり給付額(千円)	266(+7.7%)	276(+3.8%)	282(+2.2%)

一方、保険給付は年々増加してはいるものの、伸び率は減少傾向にあり、比較的落ち着いた状況となっています。一人当たりの給付額についてもその増加率は鈍化してはいるものの、前期高齢者の急激な増加をみると、決して安心できる状況とはいえません。その意味でも、加入者の健康維持や疾病の重症化対策など保健事業の重要性は高まっていると考えます。



木津川市国保医療課 中島主幹

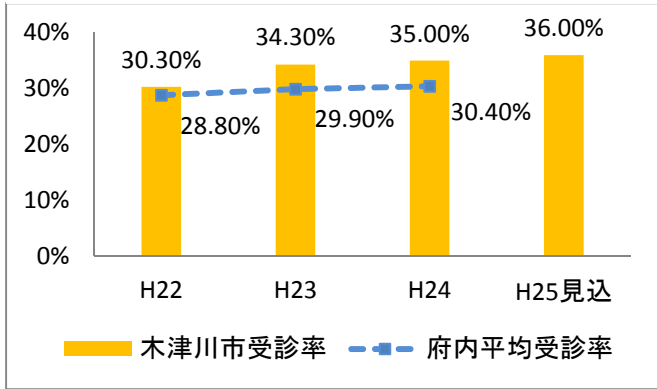
どこの保険者も、特定健診の受診率向上には苦慮されていることでしょう。良いアイデアがありましたらお教えください。お待ちしております。

# 特定健康診査受診率向上対策と今後の取組み

## ■25年度は受診率35%達成見込

木津川市では、健康的な生活習慣の定着によるメタボリックシンドロームや生活習慣病の予防のため、特定健康診査（特定健診）の受診率を引き上げ、特定保健指導により効果を上げる取り組みを進めています。平成25年度に策定した「木津川市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画」では、特定健診の受診率を平成25年度で35%と定め、目標の数値はなんとか達成できそうですが、平成29年度の目標値60%に向けて、新たな取り組みを開始したところです。

＜特定健康診査受診率＞



## ■受診勧奨は電話勧奨が効果的

平成25年度では、特定健診の未受診者対策として40歳以上の若年層から6、200人を抽出し、はがきでの意向調査と電話での受診勧奨を実施しました。アンケート返信者の電話勧奨では、受診意向が得られた245人中、受診に肯定的な人64人（26・1%）、受診に消極的な人181人（73・9%）となりました。また、アンケート未返信者では、受診意向が得られた120人中、受診に肯定的な人437人（39・0%）、受診に消極的な人683人（61・0%）となりました。受診勧奨の結果、電話勧奨が効果的であることや比較的若い世代でも、何らかの勧奨が有効であることがわかります。

## ■平成26年度はレセプトデータの活用・水中運動教室による支援を実施

平成26年度では、今年度から開始した後発医薬品差額通知事業と連動したレセプトデータの活用により、特定健診の未受診者対策を実施しています。勧奨対象者は、生活習慣病に関するレセプトデータがなく、特定健診の受診歴のない人です。勧奨による特定健診の受診で、生活習慣病の予防が最も効果的な人々を対象としました。

また、平成26年度からは、特定健診により「動機づけ支援」「積極的支援」に位置付けられた

メタボリックシンドローム該当者やその予備軍の人々を対象として、「スリムでスリム（水中運動教室）」を京都府国民健康保険団体連合会と共催で実施します。この事業は、自分自身の健康状態を知ってもらった上で、食生活を含めた生活習慣と水中運動を行う目標を定めてもらい、結果を出すことによって健康増進への意欲や運動習慣の大切さを知ることによっていきなると考えています。

特定健診の受診率向上は、あくまでも次の特定保健指導や保健事業に繋げることで、本来の健康維持や疾病予防として結実します。今後は、有効な特定健康診査受診率向上対策をとおし、実効性のある保健事業を推進したいと考えています。

